



資料4-1

子どもの貧困に関する実態調査について

令和3年 子供の生活状況調査の分析 報告書 より

<https://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/chousa/r03/pdf-index.html>

内閣府「子供の生活状況調査」について（1）調査の目的

調査の目的

子供の貧困対策を進めるに当たっての課題や施策の効果等を確認するための基礎資料を得ること
(全国初の実態調査)

「令和元年度 子供の貧困実態調査に関する研究」において策定された、自治体が子供の貧困実態調査を実施する際に参考となる「共通調査項目案」を用いて、全国実態調査を**試行的に実施**し、結果の分析を行ったもの。(令和3年2～3月実施。同年12月に分析結果を公表)

※「共通調査項目案」：「小学生票 19問」「中学生票 19問」「保護者票 27問」が示されている。

令和2年度調査における調査対象

全国の子供(中学2年生)及びその保護者に対し、

- ・現在の生活・経済状況
- ・将来の貧困に影響を与える可能性のある行動実態
- ・子供の貧困対策に関連する施策の利用状況
- ・新型コロナウイルス感染症による影響

等について把握するための項目を設置。

内閣府「子供の生活状況調査」について（２）調査実施方法

調査実施方法の概要

調査地域	全国
調査対象者	中学2年生及びその保護者
標本数	5,000 組
調査方法	郵送配布-郵送回収またはオンライン回答
調査期間	令和3年2月12日(金)～3月8日(月)
サンプリング方法	層化二段無作為抽出法 全国を地域と都市規模により40層(10地域×4人口区分)に層化。地区・都市規模別各層における推定母集団(平成27年10月1日現在の国勢調査の14歳人口に基づく)の大きさにより200地点を比例配分し、各調査地点の調査対象数を25と設定。
有効回収数、回収率	2,715 件(組)、54.3%

内閣府「子供の生活状況調査」について（3）質問項目

問14 お子さんは将来、現実的に見てどの段階まで進学すると思いますか。
(あてはまるもの1つに○)

- 1 中学まで
- 2 高校まで
- 3 短大・高専・専門学校まで
- 4 大学またはそれ以上
- 5 まだわからない

問19 あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする食料が買えないことがありましたか。ただし、嗜好品は含みません。
(あてはまるもの1つに○)

- 1 よくあった
- 2 ときどきあった
- 3 まれにあった
- 4 まったくなかった

問23 あなたの二家庭の現在の生活は、新型コロナウイルス感染症の拡大により学校が休校する前(2020年2月以前)から比べて、どのように変わりましたか。
(a~fそれぞれについて、あてはまるもの1つに○)

	増えた	減った	変わらない
a) 世帯全体の収入の変化	1	2	3
b) 生活に必要な支出の変化	1	2	3
c) お金が足りなくて、必要な食料や衣服を買えないこと	1	2	3
d) お子さんと話をすること	1	2	3

Kanagawa Prefectural Government

保護者票

問番号	概要
1	回答者の続柄
2	世帯人数
3	家族構成
4	親の婚姻状況
5	ひとり親の養育費受取状況
6	家庭で使用している言語
7	親の学歴
8	親の雇用形態
9	就労していない理由
10	幼児期の教育(0~2歳)
11	幼児期の教育(3~5歳)
12	保護者の関わり方
13	学校行事への参加
14	進学の見通し
15	想定する進学先の理由
16	保護者の頼れる相手
17	暮らし向き(主観)
18	世帯収入
19	滞納・欠乏経験(食料)
20	滞納・欠乏経験(衣服)
21	滞納・欠乏経験(電気・ガス・水道料金)
22	精神状態
23	コロナ禍の影響
24	支援の利用状況

子供票

問番号	概要
1	本人の性別
2	学習環境
3	学習習慣
4	学習成績
5	授業の理解度
6	授業についていけなくなった時期
7	進学希望
8	想定する進学先の理由
9	部活動等の状況
10	部活動等を行わない理由
11	食事の頻度
12	就寝時間の規則性
13	信頼できる大人・友人
14	主観的幸福(生活満足度)
15	精神状態
16	コロナ禍の影響
17	逆境経験
18	支援の利用状況
19	支援の効果

問4 あなたの成績は、クラスの中でどのくらいだと思いますか。
(あてはまるもの1つに○)

- 1 上のほう
- 2 やや上のほう
- 3 まん中あたり
- 4 やや下のほう
- 5 下のほう
- 6 わからない

問17 あなたは今までに、以下のa~hのようなことがありましたか。あてはまる個数を答えてください。(あてはまるもの1つに○)

- a 一緒に住んでいる大人から、あなたの悪口を言い立てられる、けなされる、恥をかかされる、または、身体を傷つけられる危険を感じるようなふるまいをされることがよくある
- b 一緒に住んでいる大人から、押される、つかまれる、たたかれる、物を投げつけられるといったことがよくある。または、けがをするほど強くなぐられたことが一度でもある
- c 家族のだけれども愛されていない、大切にされていない、支えてもらえていないと感じることがある
- d 必要な食事や衣服を与えられなかったり、自分を守ってくれる人はだれもいないと感じることがある
- e 両親が、別居または離婚をしたことが一度でもある
- f 一緒に住んでいる家族が、だれかに押されたり、つかまれたり、けられたりしたことがよくある、または、くり返しなぐられたり、刃物などでおどされたことが一度でもある
- g 一緒に住んでいる人に、お酒を飲んだり麻薬などで自身の生活や人間関係を損なうようなふるまいをした人がいる
- h 一緒に住んでいる人に、うつ病やその他の心の病気の人、または自殺しようとした人がいる

- 1 ひとつもあてはまらない(0個)
- 2 1~2個あてはまる
- 3 3~4個あてはまる
- 4 5~7個あてはまる
- 5 すべてあてはまる(8個)

内閣府「子供の生活状況調査」について（４）調査結果の概要

まとめ

1. 世帯収入の水準や親の婚姻状況によって、子供の学習・生活・心理など様々な面が影響を受けていた。
2. 特に、等価世帯収入が中央値の2分の1未満でもっとも収入が低い水準の世帯（以下「貧困世帯」という。）や、ひとり親世帯が、親子ともに多くの困難に直面している。
ただし、「貧困世帯以上、中央値未満」の、いわば収入が中低位の水準の世帯でも、多様な課題が生じていた。
3. 収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生活状況がさらに厳しくなっている可能性がある。

内閣府「子供の生活状況調査」について (5) 自治体への説明

令和2年3月	「令和元年度 子供の貧困実態調査に関する研究」において策定された、自治体が子供の貧困実態調査を実施する際に参考となる「共通調査項目案」を作成、公表。
令和3年2月12日(金) ～3月8日(月)	「共通調査項目案」をもとに「令和2年度 子供の生活状況調査」を実施。
令和3年12月	「令和2年度 子供の生活状況調査」の結果を「子供の生活状況調査の分析に関する検討会」にて引き続き、協力・助言を得て、検討を行い、「令和3年子供の生活状況調査の分析報告書」として発表。
令和4年1月	内閣府より自治体に向け、「令和3年子供の生活状況調査の分析報告書」及び「調査票様式例」の提供並びに子供の貧困に関する調査の実施意向等の照会実施。

神奈川県における「実態調査」の実施について

■今後の対応（国説明）

共通調査項目による調査票の様式例を自治体に送付するとともに、今回の調査分析結果の周知を行い、各自治体での調査の実施を支援する。

各自治体では、共通調査項目の活用により、全国の子どもの貧困の状況と比較が可能となる。

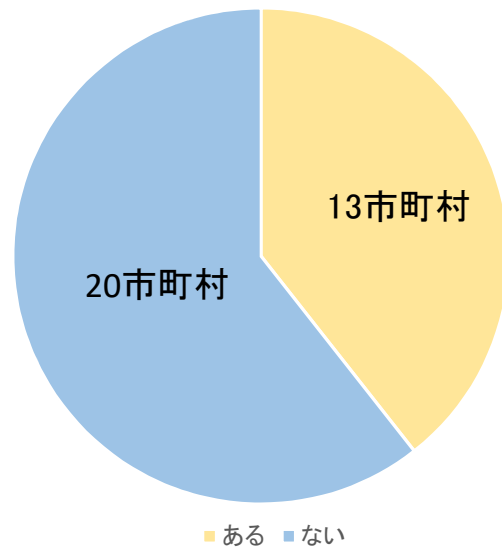


- ・次期計画改定に向け、県有識者会議（かながわ子ども支援協議会）や市町村の意見も伺いながら、実施の必要性や手法等を検討。⇒必要な場合は令和5年度に実施を想定

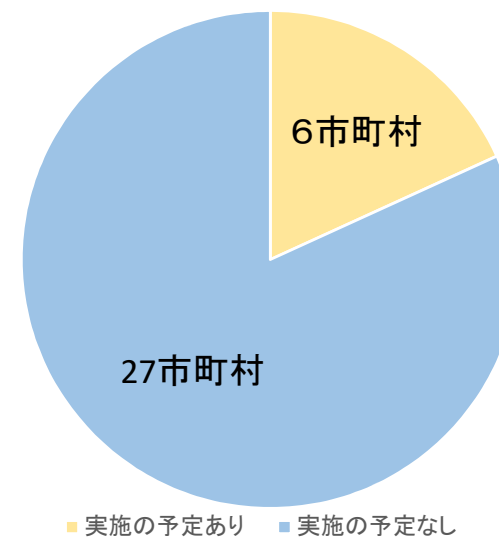
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
必要性、手法等の検討	実態調査実施	調査の分析結果を踏まえ 計画改定作業	次期計画スタート (令和7～11年度)

(参考) 神奈川県内市町村 (33市町村) の実態調査の実施状況

過去に子どもの貧困について実態調査を実施したことがある



今後、実態調査の実施を想定している



※国の共通調査項目(案)の活用し実地調査を行った県内市町村...3市